ボーイスカウト都道府県連盟理事長 各位 県連盟コミッショナー 各位

公益財団法人ボーイスカウト日本連盟 日本連盟コミッショナー 膳師



# 団委員長及び隊長の表彰申請について

かねてより各方面と協議を重ねて参りました標記の表彰について、以下の要領でご申請ください。

# 1. 表彰対象者

以下に示す基準を、連続して3か年度達成した団委員長及び隊長を対象とする。

### ○推薦基準

## (1) 団

年度当初と前年度当初の加盟登録数と比較して

次の①か②のいずれかを達成した団委員長

- ① 団内すべての隊のスカウト数の合計が10人以上増加した団
- ② 団内すべての隊がスカウト数において「標準目標数」(\*注)を満たした団注:「標準目標数」とは、スカウト数が、ビーバー隊16人、カブ隊24人、ボーイ隊32人、ベンチャー隊20人、ローバー隊10人。

#### (2) ビーバー隊

次の①と②の両方の基準を達成した隊長

- ① ビーバー隊の加盟登録数がスカウト5人以上を対象とする。4人以下のビーバー隊は対象にならない。
- ② 団の上進式前後において、ビッグビーバーが5人以下は全員が上進、6人以上は80%(端数四捨五入)が上進すること。

#### (3) カブ隊

次の①と②の両方の基準を達成した隊長

- ① カブ隊の加盟登録数がスカウト10人以上を対象とする。9人以下のカブ隊は対象にならない。
- ② 団の上進式前後において、くまスカウトが5人以下は全員が上進、6人以上は80%(端数四捨五入)が上進すること。

#### (4) ボーイ隊

次の①②③の基準すべてを達成した隊長

- ① ボーイ隊の加盟登録数がスカウト12人以上を対象とする。11人以下のボーイ隊は対象にならない。
- ② 団の上進式前後において、上進対象スカウトが5人以下は全員が上進、6人以上は80% (端数四捨五入)が上進すること。
- ③ 在籍スカウトのうちから、2人以上菊スカウトに進級すること

### (5) ベンチャー隊

次の①②③の基準すべてを達成した隊長

- ① ベンチャー隊の加盟登録数がスカウト6人以上を対象とする。5人以下のベンチャー隊は 対象にならない。
- ② 団の上進式前後において、上進対象スカウトが4人以下は全員が上進、5人以上は70% (端数四捨五入)が上進すること。
- ③ 在籍スカウトのうちから、1人以上富士スカウトに進級すること

#### 2. 評価期間

各団において定めた年度とする。

通常、毎年9月1日から翌年8月31日まで、または、毎年4月1日から翌年3月31日までという例が考えられる。

4月~3月の場合は初年度が平成21年度当初登録に比しての平成22年度当初登録、第2年度が前年度に比しての平成23年度当初登録、第3年度が前年度に比しての平成24年度当初登録となる。9月~8月の場合は、初年度が平成21年9月1日~平成22年8月31日、第2年度が平成22年9月1日~平成23年8月31日、第3年度が平成23年9月1日~平成24年8月31日が対象ということになる。

### 3. 申請手続き及びその後の日程

別紙様式によって、各団から地区を経由して(地区のない場合は直接)都道府県連盟に申請し、 県連盟名誉会議の審査を経て、名誉会議議長および理事長の連名により日本連盟コミッショナーに申請する。

申請締め切り:平成25年3月19日(火)日本連盟事務局必着

3月30日(土)日本連盟コミッショナーの推薦を受けて、日本連盟名誉会議で審査を行う。 5月25日(土)平成25年度全国大会において表彰

以上

本件についてのお問い合わせは管理部総務課

電話:03-5805-2561 E-メール:soumu@scout.or.jp で承ります。